

○木下委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届け出はございません。

ここで、今後の議事にかかわってまいりますので、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

○木下委員長 再開いたします。

まず1つ目の協議事項、令和元年第2回定例会の運営について、(1)市長提出議案についてを議題といたします。

議案第1号ないし議案第20号について、質疑、討論の有無及び賛否について、確認をしてみたいと思います。各会派にお伺いをしてまいります。

○品田委員(民主連合) 議案第1号及び議案第9号に対して、あわせて質疑があります。討論はありません。全議案賛成です。

○松田たくや議員(自民会議) 1号議案並びに4号議案、9号議案に質疑の用意があります。そして、4号議案について討論を予定しております。全議案賛成です。

○中野委員(公明) 議案第1号から20号まで全議案賛成であります。第1号の補正予算の議案に対して質疑の用意があります。討論はありません。

○石川委員(共産) 議案第1号とそれに関連して6号、7号、8号について質疑の用意があります。賛否は質疑をしてみなければわかりません。

○木下委員長 共産にお尋ねをしますが、質疑をする1号と6号、7号、8号について判断ができないということよろしいですか。

○石川委員(共産) はい。それ以外は討論なく賛成です。

○金谷委員(無党派G) 議案第1号ないし20号について、賛否は賛成です。議案第1号、一般会計補正予算について質疑の用意があります。討論はありません。

○佐藤委員外議員(無所属) 全議案、質疑、討論なく賛成です。

○横山委員外議員(無所属) 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○木下委員長 共産から質疑後に判断したいということでありましたけど、ちょっとその扱いを置いておいて、先に、質疑される方を確認してまいりたいと思います。

○品田委員(民主連合) 高見議員です。

○松田たくや委員(自民会議) 上村議員です。

○中野委員(公明) 中野、高花議員の2名でお願いします。

○石川委員(共産) 1号に対して能登谷議員、1号と6号、7号、8号に対してまじま議員でお願いします。

○金谷委員（無党派G） 金谷でお願いします。

○木下委員長 自民会議から討論がありますので、討論者を教えてください。

○松田たくや委員（自民会議） 上村議員でお願いします。

○木下委員長 質疑者が民主連合、自民会議、公明、共産、無党派Gということで、4号の部分については上村議員だけなので、ここの部分はまた別途、質疑をするということで、1号と、それにかかわっての6号、7号、8号、9号、この部分を一括して議題とさせていただくということにさせていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 その上で、複数の質疑者がいらっしゃる会派があります。公明と共産になりますけれども、そうすると質疑の順番になります。基本的にお1人だったら大会派順という形になりますけれども、お2人いらっしゃる会派もあるので大会派順一巡方式とさせていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 そうなってくると、公明がお二方、共産がお二方ということで、どちらの方が先にされるかといったことになりますけれども、お聞きしてまいりたいと思っております。

○中野委員（公明） 高花議員、中野の順になります。

○石川委員（共産） 能登谷議員、まじま議員の順でお願いします。

○木下委員長 それでは改めて整理をさせていただきます。

質疑の順番ですが、大会派順一巡方式ということで、民主連合の高見議員、自民会議の上村議員、公明の高花議員、共産の能登谷議員、無党派Gの金谷議員、その後は公明の中野議員、共産のまじま議員という順になります。

次に、先ほど共産から1号、6号、7号、8号について、質疑をしてみないとわからないと、質疑後に賛否の判断をしたいという申し出がありました。こちらの議案につきましては、本会議の冒頭に持ってきて、最初に議題とさせていただきまして、まず質疑をするという流れになります。こちらの議案は一括議題となりますので、これにかかわる質疑が終わった後に本会議を一旦休憩させていただきまして、改めて議会運営委員会を開催させていただきます。そこで、改めてこの部分については討論の有無をお聞きし、その上で賛否も確認させていただいて、その確認後に本会議を再開するという流れになりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。4号について、討論は1人しかいないので、上村議員が意見開陳という形になりますので御承知おきください。

以上が、市長提出議案の議案第1号から20号までにかかわっての取り扱いになります。

次に、報告第1号から第3号についてであります。

こちらについては、質疑の有無について確認をしてまいりたいと思っております。

○品田委員（民主連合） ありません。

○松田たくや委員（自民会議） ありません。

○中野委員（公明） 質疑はありません。

○石川委員（共産） ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○佐藤委員外議員（無所属） ありません。

○横山委員外議員（無所属） 質疑はありません。

○木下委員長 こちらについては質疑がないということで確認をさせていただきました。

それでは（２）議会提出議案について、アについて、事務局から説明をさせます。

○平尾議会事務局議事調査課長 アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申し出を受け、あすの本会議でその手続をとることとなります。

以上でございます。

○木下委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、そのとおりに取り扱うことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 次に、イの議案第２５号、議員の行政調査派遣についてであります。

６月１３日の議会運営委員会で確認をさせていただきました今後４年間の割り振り表に基づき議員名の提出がありまして、御配付させていただいております単独行政視察割振表（案）のとおりとなっておりますので御確認いただきたいと思います。

今年度分につきましては、議案第２５号として配付させていただいております。派遣議員を除く議会運営委員会委員を提出者といたしまして、提案説明、質疑、討論は省略をさせていただき、その上で簡易採決となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。議案につきましては、本委員会終了後、各控室に配付をさせていただきます。

次に、ウの意見書・決議案についてであります。

代表者会議における協議の結果につきましては、お手元に御配付をさせていただいております。

それでは、こちらの部分について、さまざま確認をさせていただきたいと思います。

まず、動議について、事務局から文案を配付させます。

（動議の意見書案配付）

動議のほうから確認をさせていただきたいと思います。動議が整理番号の１番と７番、意見書案の第１号と第２号ということになります。

意見書案第１号について、こちら提出者が民主連合と共産、無所属横山議員ということになっております。お手元に御配付をさせていただいております意見書・決議案提出一覧表につきまして、共産に丸印が書かれておりますが、代表者会議の後に共産が提出会派に加わるということでありましたので、そちらのほう斜線になっていなくて丸というふうになっておりますが、御了承いただきたいと思います。

ということで、意見書案第１号につきまして、提出者は今申し上げましたように、民主連合と無所属横山議員に共産が加わり提出者ということになっております。こちらの提案説明者を民主連合に確認をしたいと思います。

○品田委員（民主連合） 横山議員でお願いします。

○木下委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の各会派に質疑、討論の有無を確認します。

○松田たくや委員（自民会議） ありません。

○中野委員（公明） ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○木下委員長 次に、無所属佐藤議員に質疑、討論の有無及び賛否を確認します。

○佐藤委員外議員（無所属） ありません。反対です。

○木下委員長 次に、意見書案第2号についてであります。

こちら提出者は共産となっております。共産に提案説明者を確認させていただきたいと思います。

○石川委員（共産） 石川でお願いします。

○木下委員長 各会派の賛否の状況については一覧表のとおりとなっております。

提出会派以外の会派に、質疑、討論の有無を確認してまいりたいと思います。

○品田委員（民主連合） ありません。

○松田たくや委員（自民会議） ありません。

○中野委員（公明） ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○木下委員長 次に、無所属の佐藤議員、横山議員に質疑、討論の有無、あわせて賛否についてもお聞きをしてまいりたいと思います。

○佐藤委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。反対です。

○横山委員外議員（無所属） 質疑はありません。賛成します。討論もなしです。

○木下委員長 次に、意見書案3号から7号まで一括して、全会派一致の意見書案について確認をしてまいりたいと思います。

各会派に討論の有無を確認していきたいと思います。

○品田委員（民主連合） ありません。

○松田たくや委員（自民会議） ありません。

○中野委員（公明） ありません。

○石川委員（共産） 討論はありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○木下委員長 次に、無所属の佐藤議員、横山議員に、質疑、討論の有無と賛否を確認させていただきます。

○佐藤委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。全て反対です。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。3号から7号まで賛成します。

○木下委員長 横山議員に確認させていただきますが、3号から7号について、提案者に加わるかどうかの確認をさせていただきたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 提出者には加わりません。

○木下委員長 以上、意見書案について確認をさせていただきました。

それでは、あすの本会議の日程について、事務局から説明をさせます。

○梶山議会事務局議事調査課長補佐 本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、議案第1号及び議案第6号ないし議案第9号の以上5件を一括議題とし、民主・市民連合の高見議員、自民党・市民会議の上村議員、公明党の高花議員、日本共産党の能登谷議員、無党派Gの金谷議員、公明党の中野議員、日本共産党のまじま議員の順で質疑があり、討論等については後ほど扱うこととし、暫時休

憩に入り、議会運営委員会を開催することとなります。再開後の討論等にかかわる本会議の運びにつきましては、後日の議会運営委員会で改めて御説明いたします。次に、再開後、議案第1号及び議案第6号ないし第9号の審議後、議案第2号及び議案第3号の以上2件を順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第4号を議題とし、自民党・市民会議の上村議員から質疑があり、同じく自民党・市民会議の上村議員から賛成の意見開陳があった後、採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第5号及び議案第10号ないし議案第20号の以上12件を順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、報告第1号ないし報告第3号の以上3件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することとなります。次に、議案第25号、議員の行政調査派遣についてを議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申し出どおり、閉会中の継続審査付託の手続をとることとなります。次に、意見書案第1号、2020年度予算編成における教育予算の確保・拡充と就学保障の充実を求める意見書についてを議題とし、無所属の横山議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第2号、加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書についてを議題とし、日本共産党の石川議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第3号、2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についてを議題とし、民主・市民連合の高橋議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第4号、2020年度地方財政の充実強化を求める意見書についてを議題とし、民主・市民連合の宮崎議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第5号、日米貿易協定交渉において日本の農業・農村を守ることを求める意見書についてを議題とし、民主・市民連合の塩尻議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第6号、児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書についてを議題とし、公明党の室井議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第7号、労働者協同組合法（仮称）の早期制定を求める意見書についてを議題とし、公明党のもんま議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。以上で閉会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分及び休憩部分を除きおよそ50分程度と思われます。

以上でございます。

○木下委員長 ただいま事務局のほうから説明がありましたが、発言を除き50分ということですが、質疑者が全部で7名いらっしゃるということで、かなりの時間がかかるかなと思っております。お昼休憩はもちろん挟まなければいけないと思っておりますので、どこのタイミングでお昼休憩に入るかは質疑の状況等を見ながら判断させていただきたいと思っておりますし、その後、もしかすると3時休憩といったところまでかかってくるかもしれないということで、実際の終了時間自体も結構遅くなるということをお承知おきいただきたいと思っておりますので、各会派の皆さんにもその旨をお伝えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に、2のその他、議会の改善・要望事項についてであります。

お手元に各会派から提出された議会の改善・要望事項を配付させていただいておりますので、まづごらんになっていただきたいと思っております。その上で、各会派からそれぞれ趣旨説明を受けてまい

りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○品田委員（民主連合） 民主・市民連合の議会の改善・要望事項については、1、一般質問における議員個々の発言時間の公平性を確保する。これは、質問は大会派がどうしても今現在、譲っているような状況があるということで、年間でするのか定例会でするのかその辺は検討の余地があるんですけども、発言時間の公平性を確保する仕組みをつくりたいということです。

それから、2、本会議直接審議の質疑時間を25分に統一したらいいのではないかと、一般質問などと同じように片道25分に統一したらいいのではないかとという趣旨でございます。

3、大綱質疑は大綱的な範囲を徹底するというのは、無所属の方が、予算や決算の委員会などで片方の分科会にしか入れないということもございまして、その部分での質問を確保するという意味合いと、そのときには範囲を徹底するというようなことでございます。

4、総括質疑は分科会で質疑をした項目とするということで、これはそのまま理解いただけるかと思ひます。

5、会議または調査研究のための海外の姉妹都市・友好都市に限り、政務活動費を充てることができるようにする。これは姉妹都市や友好都市などからこちらにたくさん来ていただきますが、実際にこちらから伺うときに自費負担ということで今まで取り組みをしてきましたので、どうしても人数に限りが出たりしてきたという、訪問していただく割にこちらからの訪問がやはり限られてしまっているというような現状もあると思ひますので、海外の姉妹都市・友好都市に限り充ててもよいのではないかとこのことでございます。

6、国内の姉妹都市等に市の訪問団の一員として出張する場合、旅費に政務活動費を充てることできるようにする。こちらと同じような趣旨なのですが、今現在、南さつま市が姉妹都市でございまして、実際、政務活動費が使えず、個人負担となっていると。視察を組み合わせるといふこともできておりますが、いろいろな市民の方たちと一緒に行動することが制限されたりすることもございまして、こちらで政務活動費を充ててもよいのではないかとこのことでございます。

あと5、議会のICTを推進し、ペーパーレス化を図る、これはもうそのままでございます。

○松田たくや委員（自民会議） たくさん出してあります。ほとんど改選前からの引き継ぎですが、今回2点だけ新しく加えさせていただきました。

常任委員会視察については、正副委員長班それぞれの視察結果を共有するというところで、委員長班と副委員長班、別々の行程で行くんですけど、その中で、何らかの形で、お互いに情報を共有したらどうかということが一つ。

またもう一つ、本会議における理事者出席の簡素化ということで、議題に関係ない理事者は出席しなくてもよいのではないだろうかということで、調査しながらですね、この2点を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○中野委員（公明） 公明党として、議会の改善・要望事項を8点、提案させていただきました。

記載しているとおりでありますので、今後、議運や、また代表者会議の中で、何かあれば皆様からの質問等にお答えしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○石川委員（共産） 日本共産党から3点。前回と同じなんですけれども、請願・陳情の趣旨・補足説明は今、休憩中にしてありますけれども、そうではなくて正式に会議録に残るようにしていただきたいということ。意見書・決議案なんですけれども、今まで定例会で提出というふうになってお

りましたけれども、臨時会においても定例会と同様に提出できるようにしていただきたいということと、委員会のインターネット中継・配信ということです。

○金谷委員（無党派G） わかりやすい文章ですのでお読みいただければと思います。

特に説明というところでは、1の一般質問について、希望する議員全員の機会を確保したいというところで、これについては今見せていただきましたけれど、民主・市民連合、自民党・市民会議と同じ趣旨であります。

あと2の正副議長選挙の見える化というところで、これについては最終の代表者会議の段階で候補者名を明らかにしていただきたいということでございます。

あとはほかの会派とも重複するところもございますので、後でござんください。

○木下委員長 一通り皆様に御説明をいただいたわけでありましてけれども、こちら6月13日の議会運営委員会で確認をさせていただいているとおり、今後につきましては代表者会議で協議をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは以上をもちまして、議会運営委員会を散会とさせていただきます。

散会 午前10時37分